

資料 2

学校の規模・通学距離等に関する考え方について

(中央教育審議会：初等中等教育分科会第66回 配布資料より抜粋)

(1) 学校の規模の標準について

- 子どもにとって「生きる力」をはぐくむためにどのような規模が望ましいのかという観点から考えると、一般に、一定の規模がある学校では、子どもが集団の中で切磋琢磨することなどを通じて、一人一人の資質や能力をさらに伸ばしやすいという利点がある。
- 人間関係に配慮した学級編制ができる、習熟度別指導等の多様な指導形態をとることができ、教員が教科について組織的な経営ができるなどの観点を総合して考えると、**学校の標準規模を12～18学級とすることは、現在においても概ね妥当な標準であると考えられるのではないか。**
- それぞれの地域ごとに事情が異なるので、国や都道府県が参考となる基本的な考え方を示しつつ、市町村ごとに、地域の条件を踏まえて、適正配置について検討していくことが適当である。
- 市町村が学校の適正配置を考えるに当たっては、標準規模を下回ることによる教育上の課題を具体的にどのようにして克服していくのかという観点から検討を進めるべきである。

＜規模についての考え方＞

- 学校の規模を考える際には、子どもにとって「生きる力」をはぐくむためにどのような規模が望ましいのかということを第一に考えるべきである。基礎的な学力や社会の形成者として必要とされる規範意識を身につけさせるなどの義務教育の役割に則して考えることが必要である。
- 一般に、一定の規模がある学校では、子どもが集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、一人一人の資質や能力をさらに伸ばしやすいという利点がある。
- 学校の規模による教育上の利点と課題については後述3. のように考えられるが、各学年複数学級とすると、人間関係に配慮した学級編制ができる、習熟度別指導等の多様な指導形態をとることができる、スポーツでクラスの対抗戦ができる、部活動がより多くの種目、多くの人数でできるため、生徒のモチベーションがあがるなどの利点がある。
- 教員配置に関しても、各学年複数学級とすることで、教員同士が指導方法について協議ができるようになる、校務分掌を組織的に行いややすくなるなどの利点がある。教員が互

いに切磋琢磨するため、また、学校が向き合う様々な課題に組織的に対応するため、必要な教員数を確保するという観点も重要である。

- 特に中学校の場合は教科担任制であり、同じ教科を担当する教員を複数配置できると、各教科について組織的な経営や、習熟度別指導等の多様な指導方法の工夫がしやすくなるという利点がある。

<標準規模について>

- 現在の規定(※)は、小・中学校ともに 12 学級以上 18 学級以下を標準とし、地域の実態その他により特別の事情があるときはこの限りではないとされているが、上記の観点を総合して考えると、**12 学級以上 18 学級以下を標準とすることについては、現在も概ね妥当であると考えられるのではないか。**(※学校教育法施行規則)
- 例えば、3 学級の中学校と 6 学級の中学校では、12 学級を下回るという点では同じであるが、実際の教育条件を考えると、学級編制や教員配置等の観点で大きな違いがある。現状の 12 学級以上ということはそのまましつつ、それを下回る場合の扱いをよりきめ細かく考えることが重要ではないか。
- 都市部の中でも、古くからの市街地、いわゆるニュータウン、近年の再開発地区等、それぞれの地域ごとに事情は異なる。また、郡部の中でも、中核的な町とその他では事情が異なる。このため、適正配置を考える際には、都市部か郡部かという二分法ではなく、国や都道府県が参考となる基本的な考え方を示しつつ、市町村ごとに、個々の学校の置かれている地域の条件をきめ細かく整理し、当該市町村における適正配置について検討していくことが適当ではないか。
- 市町村で適正配置の検討を行うに当たっては、単に標準規模を下回るか否かという点だけでなく、学級数が少ないこと、1 学級当たりの児童生徒数や全体の児童生徒数が少ないことにより、具体的にどのような教育上の課題があり、どの点の解消を特に図るべきなのかという点を考えることが必要である。
- 各地域によって様々な状況があるので、具体的な事例やデータに基づいて、客観的に検討することが必要である。その際、定性的な要素であっても、各地域の適正配置の審議会等で結論を出す上で用いたデータを集めれば、各地域の現場の意見を集約したものとして、有益な情報となると考えられる。
- 国は、学校規模による教育上の利点・課題についての考え方等を情報として市町村に提示し、それぞれの地域の実態に応じた適正配置についての検討を促すことが必要である。また、ある程度地域の特性に配慮できる立場である都道府県が、一定の方針に基づく支援策を講じたり、助言をしたりしていくことなどが、適正配置を進めようとする市町村の取組の後押しとなると考えられないか。

<コラム 2>学校の標準規模についての各市町村における考え方

全国の市区町村教育長の意識調査では、学校規模の標準について現在の標準が適正であると考えている割合が約半数。都市部と郡部で学校規模の標準を分けて設けるべきだと考えている割合が約 4 分の 1 である。(※第 2 回作業部会葉養国立教育政策研究所部長説明資料より)

各区市町村において、学校の適正規模を定めている場合における適正規模の判断理由については、小学校では「クラス替えのできる規模」「運動会や学芸会等である程度の活性化が図れる規模」、中学校では、「主要教科について各学年それぞれの担任教員を用意できる規模」「部活動やクラブ活動等の種目数を一定数維持できる規模」などの回答が多くなっている。(※第 2 回作業部会葉養国立教育政策研究所部長説明資料より)

(2)通学について

- 小学校4km／中学校6km を通学距離の上限とするとの考え方については、児童生徒の心身に与える影響という観点からは、その負担が明らかに大きいとまでは言えない。また、スクールバスなどの通学手段や、通学の安全確保等の観点を考慮すると、距離による考え方だけでは実態に合わない面があるのではないか。
- 市町村の実態に応じて、通学距離の観点からだけでなく、交通手段等を考慮した上で通学時間の観点からも考えられるのではないか。その際、例えばバスの場合には概ね 1 時間程度を上限とし、徒歩の場合には概ね 30 分から 1 時間程度を上限とすることなども考えられる。
- 地域によっては、学校規模を大きくするために、通学距離・時間が大きくならざるを得ない場合がある。子どもの発達段階、通学の安全確保、交通手段等を総合的に勘案して、各地域の事情を踏まえて市町村において適切な在り方を検討すべきである。

<通学距離と通学時間>

- 現在の規定(※)では、通学距離については小学校でおおむね 4km 以内、中学校でおおむね 6km 以内であることが適正とされている。(※義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令)
- 小学校5年生と中学校2年生を対象に、通学距離とストレスとの関係を調べた研究(第2回作業部会朝倉東京学芸大学教授発表)によると、小学校で4km 以内、中学校で6km 以内という通学距離は、気象等に関する考慮要素が比較的少ない場合、その距離の範

団内であれば距離によりストレスが大幅に増加するということは認められなかつたことから、児童生徒の心身に与える影響という観点からは、現在においても、その負担が明らかに大きいとまでは言えないのではないか。

- 通学については、距離だけではなく、安全、地理的な事情や降雪等の気候などの観点からも考慮することが必要である。
- 通学については、昭和 31 年当時に比べ、交通機関の発達等により、生活圏が拡大していることなども含めて考えなければならない。昭和 31 年当時、統合に伴うスクールバス導入の事例は多くなかったが、現在では約 6 割の市町村においてスクールバスが導入されている。
- バス、電車等を使うことにより、通学距離が 4km、6km を超えても通学できる場合がある。一方で、交通事情は地域により様々であり、距離への換算も難しいことから、従来の距離による考え方をそのまま適用するだけでは実態に合わない場合があるのではないか。
- 市町村の実態に応じて、通学距離の観点からだけでなく、交通手段等を考慮した上での通学時間の観点からも考えられるのではないか。その際、例えばバスの場合には概ね 1 時間程度を上限とし、徒歩の場合には概ね 30 分から 1 時間程度を上限とすることなども考えられる。
- 地域によっては、学校規模を大きくするために、通学距離・時間が大きくならざるを得ない場合がある。学校規模と通学距離・時間のどちらをより優先すべきかということは、一概には言えない問題である。
- 地域によっては、4km 以上、6km 以上というバス通学補助の基準に満たない場合でも、学校統合の後に、通学の安全確保等の観点からバス通学を望む声がある場合もある。都市部の場合、保護者の感覚として 2km、3km でも長く感じるという地域もある。
- 今後の学校の適正配置を考えるに当たり、通学に関しては、従来の 4km、6km という距離による考え方を踏まえつつ、各市町村において、子どもの発達段階、通学の安全確保、交通手段等を総合的に勘案して、各地域の事情を踏まえて市町村において適切な在り方を検討すべきである。

<バス等による通学の留意点>

- バス通学になると、部活動や放課後の教育活動が行いにくくなることにも留意する必要がある。また、バス通学により、歩く時間が短くなることにより体力が低下するのではないかという懸念もある。学校での活動内容の工夫や、遊具や運動場の環境整備等の対策も望まれる。

- 長時間バスに乗った状態から、学校での活動に入るために心身の状態を円滑に切り替えていくためには、例えば学校に到着した後、軽い運動を行う時間を設けるなどの工夫が必要となる場合もあることに留意が必要である。

<コラム 3>通学距離等の児童生徒への影響

小学校 5 年生の通学と心身の負担に関する調査によると、徒歩の場合、4km までは特に顕著な問題はみられないが、4km を過ぎると心理的ストレスがかかってくる可能性があるという結果が出ている。また、バスの場合、長時間通学でのストレスは確認されていないが、脳が活性化していないことも懸念され、学習に入っていくまでには、学校に到着後、体を動かす時間を設けるなどの工夫が必要となる場合もあると考えられる。

同様に、中学 2 年生の通学と心身の負担に関する調査によると、徒歩の場合、不明な部分もあるが、距離が長くなるにつれ、ストレス感が増大してくる可能性がある。自転車の場合、6km を超えるとストレスを感じている生徒が増えるので、これを一つの目安として設定することも考えられる。バスの場合は小学校と同様の傾向である。

ただし、以上については、気象等に関する考慮要素が比較的少ない場合におけるデータであることに注意が必要である。(※第 2 回作業部会朝倉東京学芸大学教授発表より)